



子ども水辺安全講座

case
7

仁淀川流域(高知県)

子どもたちの笑顔を育む仁淀川

住民・企業・行政で清流を再生

仁淀川は、全国でも指折りの川遊びのメッカとして親しまれ、「仁淀ブルー」が観光の目玉となるなど、特に夏場には多くの人々がキャンプや水遊びなどに訪れています。しかしながら、近年の仁淀川は、昔と比べると決して豊かな川とは言えない状態となっています。このため、高知県では、仁淀川を昔のような清流へと再生して後世に引き継いでいくため「仁淀川清流保全計画」を策定しました。また、計画を具体的に推進するために流域住民、団体、事業者及び行政で構成する「仁淀川清流保全推進協議会」を立ち上げ、流域全体が一体となって知恵を絞り、流域資源を有効活用しながら、連携を活かした保全活動を推進しています。保全活動では、「協働の川づくりパートナーズ協定」による協賛金を活用し、流域住民が参加しやすい多様な取組が実施されています。



これまでの取組

- 1989.12 「高知県清流保全条例」制定
- 1999.3 「第1次仁淀川清流保全計画」策定
- 2001 「仁淀川流域交流会議」発足
- 2006.3 「高知県清流保全基本方針」改正
- 2010.3 「第2次仁淀川清流保全計画」策定
- 2010.6 「仁淀川清流保全推進協議会」発足
- 2011.10 「第1回仁淀川一斉清掃」開催
- 2012.2 「第1回仁淀川シンポジウム」開催
- 2015.3 「第2次仁淀川清流保全計画」(改訂版)策定

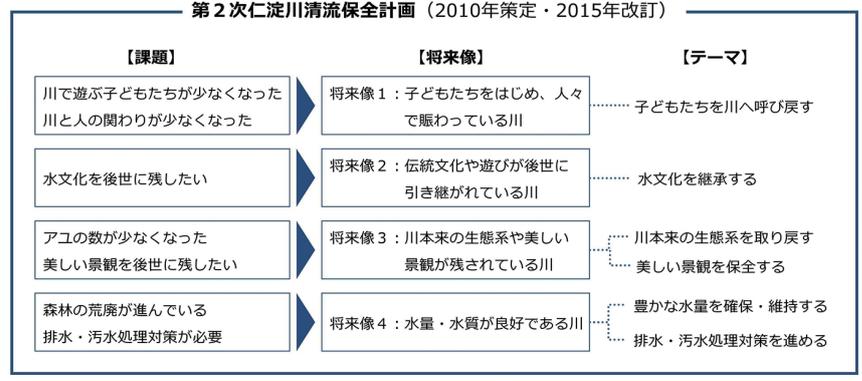
仁淀川保全計画策定の背景

仁淀川の水は、生活用水や農業用水として使われるほか、製紙業等の特徴ある地場産業をも育んできました。また、キャンプやアユ漁などで地域住民にも親しまれている生活に密着した川です。一方、人口が集中し、産業が発達した下流部では水質汚濁が問題となり、水質保全の重要性が高まってきました。

このような背景を受け、「高知県清流保全条例」とその規定による「高知県清流保全基本方針」に基づき、「第一次仁淀川清流保全計画」が1999年に策定されました。

その後、汚濁負荷量の削減が主体であった「高知県清流保全基本方針」が2006年に見直され、健全な水循環として清流を保全・再生していくための新たな取組を加えた内容に改正され、清流の保全に向けて、住民団体、事業者、専門家が協働して流域全体で取り組むことになりました。この改正を受けて、「第一次仁淀川清流保全計画」が住民参加の視点で、今日的な課題にも対応できるものへと見直され、2010年に「第二次仁淀川清流保全計画」が策定され、さらに2015年に見直し改訂が行われました。

第2次仁淀川清流保全計画（2010年策定・2015年改訂）

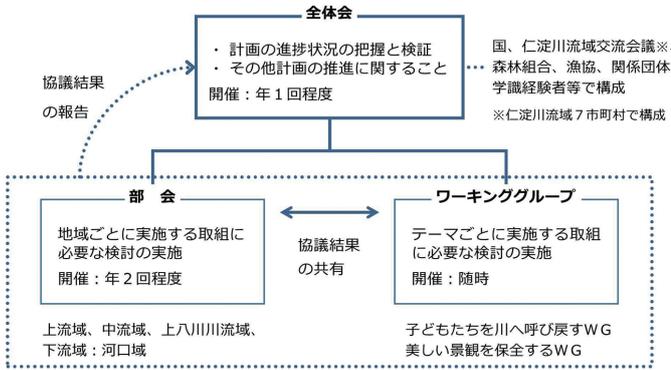


第2次仁淀川清流保全計画の概要

仁淀川清流保全計画の推進体制

仁淀川流域では、多くの住民や活動団体により、清流保全のための様々な活動が実施されています。これらの活動の輪が流域全体へと広がり、地域間で共有していくことが求められています。また、清流保全のためには、住民・団体・企業・行政が連携して、共通認識のもとで、取組を進めていくことが重要です。

このため、流域全体をネットワークで結び、住民・団体・事業者・学識経験者・行政等で組織する「仁淀川清流保全推進協議会」が組織され、それぞれの役割を明確にし、意見ができる場としての機能を持ちながら、「仁淀川清流保全計画」の実行及び進捗状況の把握と検証が行われています。



仁淀川清流保全推進協議会の構成

流域マネジメント、ここが「鍵」

「鍵」その1 役割分担に基づいた具体的な取組

仁淀川清流保全推進協議会では、全体会の下に部会、ワーキンググループが設置されています。

仁淀川が抱える課題の中には、上流域と河口域とは異なるものもあります。このため、流域内を5つのブロックに分けた部会が設置されています。部会には地域で清流保全活動に取り組んでいる住民団体の方を中心に、地域ごとの課題の共有、課題解決に向けた検討が行われています。

また、ワーキンググループでは、仁淀川清流保全計画のテーマに基づき、「子どもたちを川に呼び戻すWG」「美しい景観を保全するWG」の2つが立ち上がり、検討が進められています。

「子どもたちを川に呼び戻すWG」では、川の安全対策について教えられる指導者の育成と、育成した指導者の連携の仕組みづくりを中心に取り組まれています。

協議会が「子どもたちを川へ呼び戻す」ために親子で川にふれ合う行事の充実・広報に取り組み中、子どもたちが川に行くことを禁止しているからと、ある小学校からチラシの

配布を断られたことがあります。「学校の先生自身が子ども頃に川で遊んだ経験が無く、川のどこが危険か知らないことが背景にあり、まずは川の行事に安心して参加できるように体制が必要では」といった意見をもとに川の指導者育成に取り組むこととし、「川の安全教室in仁淀川」が開催されています。

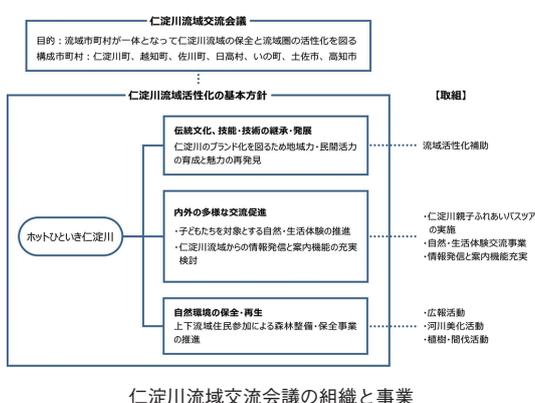
また、「美しい景観を保全するWG」では、「ごみを拾う清掃活動だけでなく、ごみを捨てない「場づくり」や「人づくり」が必要では」という意見をもとに、「ごみ勉強会」の実施に向けた検討が行われています。検討をもとに実施したモニターテス

トでは、楽しみながらごみ拾いをし、自分自身の生活とごみの関わりについて考えるきっかけづくりにつながる工夫がなされました。

「鍵」その2 7市町村が連携する仁淀川流域交流会議

仁淀川流域交流会議は、仁淀川流域の保全と流域圏の活性化を図るために設置された組織で、仁淀川沿川の市町村(仁淀川町・越知町・佐川町・日高村・いの町・土佐市・高知市)で構成されています。

交流会議では、「伝統文化、技能・技術の継承・発展」、「内外の多様な交流促進」、「自然環境の保全・再生」を基本方針として取組が進められています。

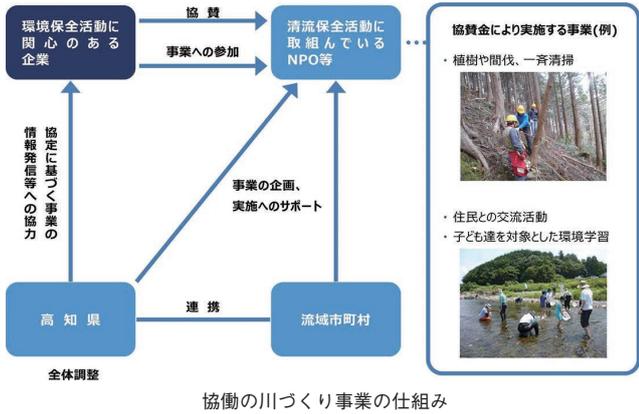


取組例として、仁淀川流域活性化補助金を創設し、仁淀川の地域づくりを行った事業に対しての支援の実施、また、仁淀川漁業協同組合と協働して、仁淀川の自然への理解を深め、環境保全の大切さを体感する「仁淀川親子ふれあいバスツアー」を毎年実施しているほか、仁淀川漁業協同組合との共催で、仁淀川の良好な河川環境の維持・保全・再生への取組を考える「仁淀川の森と水を考えるシンポジウム」などが毎年開催されています。



「鍵」 協働の川づくり事業で企業と連携

高知県の森林率は全国一の84%となっています。このかけがえのない財産を守るため、環境先進企業・市町村等・高知県の間で協定を締結し、荒廃が進む森林を再生し、CO₂の吸収を促進する「協働の森づくり事業」が実施されてきました。この取組を、川や海の再生、また、山・川・海を連動させた自然再生・保護活動の支援にも広げたのが「協働の川づくり事業」で、仁淀川流域を対象とした協定は2件あります。



協働の川づくり事業の仕組み



環境学習用パネル



「仁淀川流域山林保全育成の会」による植樹



仁淀川一斉清掃

そのうち1件は仁淀川流域交流会に寄付され、「仁淀川流域山林保全育成の会」による植樹や仁淀川清流保全推進協議会の仁淀川一斉清掃や川の安全教室 in 仁淀川等、仁淀川流域の清流保全につながる活動の支援に活用されています。

また、もう1件は、子どもたちの環境教育に活用して欲しいとの協定締結企業の意向に基づき、仁淀川清流保全推進協議会が実施する環境学習で使用するパネルや子ども用ライフジャケットの購入に活用されています。

活動の果

連携・協働による清流保全へ

2017年から

取り組んできた「川の安全教室 in 仁淀川」で育成した川の指導者は9名になりました。川での安全管理ができる体制が取れるようになったことから、2019年から川で活動する楽しさと、そこに潜む危険性について学習してもらい、危険予知など水辺での事故を回避する方法を身につけてもらう「子ども水辺安全講座」が開催されています。

また、川の指導者間の情報交換ができる仕組みづくりを行ったことで、それぞれが実施する川での体験活動への協力体制の構築にもつながっています。

協働の川づくり事業の協賛金により実施する仁淀川一斉清掃や植樹には、清流保全活動に関心のある方が



水生生物調査

気軽に参加できる事業としていことから、流域住民はもとより、協定締結企業の社員の方が毎年参加されています。

仁淀川流域交流会議や協定締結企業の支援を受けて、仁淀川を知り、楽しみ、保全するさまざまな取組が、流域内の多様な主体により実施され、興味を持った住民が参加し、仁淀川についての気づきを得る。その積み重ねが清流仁淀川を後世に引き継ぐことにつながっていきます。